

第1回目

地元消費で、まちを元気に！

令和8年度

木城町プレミアム商品券

【宮崎県物価高対応プレミアム付商品券等発行事業(国の重点支援地方交付金活用)】

今年度は、2回(4月、8月末)販売を計画しています。

4月26日(日) 午前8時より

※ 木城町民に限定して7,000冊販売します。 ※

❖ 販売日時：木城町民限定：4月26日(日) 午前8時～午後4時
(4月27日(月)以降、平日のみ販売、午前9時～午後4時)

地区在住の方に限定して
出張販売します！
◀ 冊数限定 ▶

※中之又地区 ☞ 4月23日(木)、10時00分～10時30分

※石河内地区 ☞ 4月23日(木)、13時30分～14時30分

※販売会場 ☞ 「中之又総合福祉センター」、「石河内公民館」

❖ 有効期間：令和8年5月1日(金)～令和8年10月31日(土)

❖ 販売金額：10,000円/1冊 **プレミアム率：3割!**

1冊の商品券総額 13,000円/冊 (1,000円券×10枚、500円券×6枚)

❖ 購入限度：お一人様5冊(5万円)まで、一世帯15冊(15万円)まで

❖ 持参品：6冊以上購入の際は、「購入者本人」と「同一世帯の方」の住所が確認できる健康保険証などを持参ください。

❖ 注意事項：代理購入はできません。(「同一世帯の家族分」であれば購入できます。)
※親子、親戚等でも、別世帯の方の分は購入できません。

❖ 加盟店での使用限度額：5/1～10/31間は、一人6万5千円、一世帯19万5千円まで

❖ 販売対象：今回は、木城町民の皆様への限定販売です。

❖ 販売場所：木城町商工会館 (駐車場：JA木城支店)

❖ 取扱店舗：『木城町プレミアム商品券・取扱加盟店』でご利用できます。

☆☆ プレミアム商品券の取り扱い上の禁止事項・注意事項 ☆☆

- 有効期限を過ぎたものは無効となり使用できません。
- この商品券の使用によるつり銭の支払いや換金はできません。
- 換金性の高いものの購入はできません。(商品券、切手等)
- この商品券の盗難、紛失等に対し本会はその責任を負いません。
- 債務の弁済に使用することはできません。
- 公序良俗に反するような使用はできません。
- 加盟店が購入した場合、自店での使用は不可。

お問い合わせ先：木城町商工会 ☎ 32-2070